

## 議案第100号関連資料

明石市立木の根学園ひまわり工房、明石市立木の根学園たんぽぽ工房及び  
明石市立木の根学園短期入所施設に係る指定管理者の指定について

## 1 指定管理者に管理を行わせる施設

名称 明石市立木の根学園ひまわり工房、明石市立木の根学園たんぽぽ工房、  
明石市立木の根学園短期入所施設  
所在地 明石市大久保町大窪2752番地

## 2 指定管理者となる団体の概要

名称	社会福祉法人 明桜会
所在地	明石市大久保町大窪2752番地の1
主な事業	障害福祉サービス事業 生活介護事業（障害者総合支援法第5条第7項） 就労継続支援B型事業（障害者総合支援法施行規則第6条の10第2号） 短期入所事業（障害者総合支援法第5条第8項）

## 3 事業概要

項目	提案内容
運営体制	○きめ細かなサービス提供や個別支援に対する取組み、園内外での行事や活動を安全に実施するために必要な人員を配置する。 ○内外の研修等により職員の専門性や資質、倫理観の向上育成を図る。
指定事業	○土曜日開園（月に数回） ○市内全域を対象とするきめ細かな送迎サービスの展開 ○様々な障害特性に対応した活動プログラムの提供
自主事業	○他の事業所との連携事業（135Eネットとの連携、地域行事への参加など） ○学園内の企画（季節行事等各種園内行事・誕生日行事など） ○ユニバーサルスポーツの推進（各種スポーツ大会への参加支援など）
維持管理業務	○専門性が必要な業務については、業者委託により適正な維持管理を行う。

## 4 指定管理料

提案額：2023年度(令和5年度)～2027年度(令和9年度) 62,820千円/年  
※参考：2022年度(令和4年度)指定管理料 62,820千円/年